

## 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

さらに、平成30年4月1日より、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行することといたしましたのでお知らせいたします。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し出ください。

※再発行はいたしませんので、大切に保管して下さい。

平成30年10月1日

県立八重山病院長